



共助・公助から自助・互助へ

事務局長 仲野 紀夫



昔話ですが、大阪万博(1970年)後に巻き起こったマイカー時代への突入で、交通事故がウナギ上りに増えました。

そこで、スピード違反による重大事故を減らすため、昭和四十八年(1973年)、「せまい日本そんなに急いでどこへ行く」が全国交通安全運動のスローガンに採用され、街中、テレビ、新聞などで盛んにキャンペーンされました。

当時は、第四次中東戦争勃発、原油価格急騰(第一次石油ショック)による物価暴騰(トイレットペーパー買占め、地価高騰、狂乱物価で思い出される方もおられるのでは・・・)で大混乱し、なりふりかまわない急ぎすぎの時代でした。

数年前の論文ねつ造問題、直近の安保国会論議など、最近もなにかもが目まぐるしく流れてしまう時代、早急に結果を求めているようです。速いことは便利で、メリットもあるのですが、同時に失うものも多く、危険をはらんでしまうことだってあると思います。

急ぐ、急がないは人それぞれでしょうが、一国一城の主ともなれば、丹念な説明で、民の理解、信頼を得る慎重な姿勢での対応を願いたい。

団塊の世代の方々が七十五歳以上になる2025年までの十年間に、後期高齢者人口が急速に増加し、「共助(保険)」「公

助(一般税)」「財源が一層ひっ迫し、介護人材不足、サービスの持続が難しいとされています。その補完策として高齢者自身の「自助」と地域で支える買物、外出支援、見守りなどの生活支援サービス「互助」による「地域包括ケアシステム」を整備して乗りきろうとしています。

「互助」の構築には、行政・地域包括支援センターをまとめ役に、介護施設・医療機関を核とし、町内会、地域住民、NPO、ボランティア、企業の各団体が自分の殻にこもらず、相互に尊重し、地域の特徴に合わせた共通の具体的な目標を持った連携活動が必要です。皆さんのご意見を伺いながら当会のできることから、役割を果たしていきたいと思っています。

また、六十歳台の半数以上の方々が現役で仕事に活躍中であり、生活支援サービスなどへ参加頂ける担い手の確保が課題です。皆様の協力を得ながら取り組みたいと思います。

そして、今回の「介護のしくみ」の大幅変更による利用者・介護事業所への大きな影響・変化や地域包括ケアシステムと新しい総合事業の進捗を見極め、三年後の介護制度・報酬と医療報酬の同時改定に向けての行動にも取り組みたいと思います。

◆平成27年7月28日に内田幸雄氏を講師に迎えて行われたフォローアップ研修、費用抑制のための軽度者の利用制限、事業者への介護報酬引き下げ(2015年度 2.27%)等を盛り込んだ改正?介護保険に纏わる講演要旨を特集しました。

『介護保険』よもやま噺

～地域包括ケアが必要なわけ～

講師 内田 幸雄氏

◆私は今・・・

仙台地方検察庁で週1回、社会福祉アドバイザーとして知的障害者や罪を犯した高齢者の方に刑務所を出た後、居場所と役割を持たせることによって再犯防止や自立して社会復帰できるようにすることが、結果的には罪を犯さなくても済む生活ができるようになる。これが非常に重要なポイントです。

◆高齢者に必要な情報を・・・

高齢者にとって、インターネットで情報を得ることが、本当に役に立っているのでしょうか。

情報はきちっと紙面化して、高齢者がもっと分かるようにすることがとても大事なことだと思っています。

必要な情報がきちんと届いていない。テレビを観ても新聞を見てもこれからの老後はお金がかかる等という情報が流され、お金を遣っちゃいけない

《プロフィール》

- ・東京都出身
- ・ルーテル学院大学文学部福祉学科卒
- ・株式会社内田幸雄社会福祉事務所代表
- ・NPO法人宮城福祉オンブズネットエール副理事長
- ・宮城学院女子大学、東北学院大学、東北文化学園大学非常勤講師
- ・権利擁護と倫理、コンプライアンスの追及をライフワークとして活動

居場所と役割、出口支援といった刑務所を出た人たちの社会生活が定着出来るように「地域定着生活支援センター」が出来ているのです。再び罪を犯さないために、どんな支援ができるのかを考えていくのが我々(社会福祉アドバイザー)の仕事です。

いと思った高齢のおばあちゃんが、貯蓄があるにもかかわらず、老後が心配と万引きをしてしまったというような事が起きる。

そういう意味で地域の中で孤立している人がいたら、犯罪に手を染める人が出てこないように、地域の中で居場所と役割を作ることが必要になると思っています。

◆介護保険制度の改正

この4月に介護保険制度の大幅な改正があり、多くの施設は減算、減収となり、職員の給料は上げられず、更に人材不足のため、やめた職員の補充もできず補充する余裕もない状態です。

何が言いたいのかというと、介護施設の中で介護保険の法規制、介護報酬が下がったことが、どれだけ施設経営に対して大きな影響を及ぼしているかということです。

介護職員は自分のプライベートの生活が安定していないと、いい介護ができないのです。

そのためにもある程度の給料というのは必要ですが、そこも充実していないのが現実です。

プロとして専門職としてやはりそのところはしっかりと社会にも訴えながら、自分たちの地位を確保し、そういうことをやっていながら、これからの時代に備えていく必要があるのです。施設の減算、減収は、今年だけの話ではなく、これから先5年、10年、つまり地域包括ケアシステムを構築していく過程に於いて、影響が出てくるのです。そういう改修・改正が行われたのです。

◆今後の高齢者人口の見通しについて

団塊の世代の人たちと言われる第一次ベビーブーム(昭和22年から24年)、この時昭和24年の出生数270万人に対して、平成12年(推計値)は118万9千人となり昭和24年の半分以下になるのです。

そういう状況下で、65歳以上高齢者の割合というのが2015年で3395万人(26.8%)、2025年には3657万人(30.3%)になり、それが2055年には3626万人(39.4%)になります。

・65歳以上高齢者の認知症の割合について

65歳以上高齢者のうち認知症高齢者の日常生活自立度 ii 以上の高齢者が2015年で345万人(10.2%)、2025年には470万人(12.8%)になります。(認知症高齢者の日常生活自立度は i、ii、iii、iv、M に区分されています。ii 以上というのは一般に認知症の方で、認知症の M というのは、一般の家庭ではもう面倒見られないと思ったほうが間違いないです。家で何とか面倒を見られるのは、認知症に該当しない、i にもならない、もしくは i から ii の前半位のところです。)

・65歳以上高齢者の世帯について

世帯主が65歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯は2015年では12217世帯で、全世帯数の23.1%、2025年には13460世帯で全世帯数の25.7%となり、勾配こそゆるやかですが右肩上がり、2035年には30%を超えると推測されます。

・75歳以上人口の地域特性について

75歳以上のかたを後期高齢者と言いますが、75歳以上を超えると病気も認知症もいっしょに増えるのです。65歳から75歳までの10年間より75歳から85歳までの10年間というのは、病気の増え方とか認知症の増え方も全然違います。また、高齢者人口は都市部では急速に増加し、もともと

高齢者の多い地方でもゆるやかに増加します。

埼玉県は、2010年58.9万人(8.2%)、2025年には117.7万人(16.8%)と2倍になります。

東京都は2010年123.4万人(9.4%)、2025年には197.7万人(15.0%)と1.6倍です。

人数でみると2025年の埼玉県は2倍で117.7万人、東京都は1.6倍で197.7万人です。率では0.4%低い東京都が人数では80万人も多くダントツで、率に騙されてはいけないということです。

一方、山形県は2010年18.1万人(15.5%)、2025年には20.7万人(20.6%)と1.15倍で、増える倍率も少ないし人数的にも18.1万人が20.6万人位のレベルです。

でも東京都は分母の数が全然違うので、見方としては分母となる本当の数字がどれ位いるのか、この辺のところを見ていただかないといけなわけです。この数字から各地域の高齢者の状況がこれだけ異なるから、各地域の特性に合わせた対応が必要になってくるのです。

介護保険制度にしても何にしても、今後の高齢者人口の見通し等は、昔のように日本全国一律ではなく、都道府県とか市町村が主語なのです。市町村単位、都道府県単位で対応が全然違うのです。

◆高齢化の進行に関する国際比較

65歳以上の人口割合が7%から14%になるこの時代を高齢化社会、「化」という字が入るので、14%を超えた社会を高齡社会といいます。7%が14%になる時間のことを、進んでいるという意味で高齢化と言います。

65歳以上の人口割合が7%から14%に到達年数の日本とフランスの違いですが日本は24年、フランスは115年、これが日本の急速な高齢化と

言われている所以です。中国では25年、一人っ子政策をやっていた中国でさえ25年です。

中国も大変で、今2人目を認めるようになり、2人目を産むと今まで無国籍児だったのが、2人目も認めるようになったし、韓国も実は大変なのです。それで、韓国は日本の介護保険を模して今介護保険制度を始めています。

◆予想される厳しい肩車型社会

若年世代の保険料で皆さんが支えられる時代から、自分たちで自分たちのお金を払って、1割の負担が2割或いは3割になったり、医療費も3割になると思います。介護保険の自己負担割が2割という人も出てきます。

1965年で65歳以上623万人を20歳から64歳の人5650万人で、つまり65歳以上1人の人を20歳から64歳の人9.1人で1人持ち上げて(胴上

げ型)いたのです。

それが2012年になると65歳以上3083万人を20歳から64歳の人7415万人、65歳以上1人の人を20歳から64歳の人2.4人で1人(騎馬戦型)となり、2050年では65歳以上3768万人を20歳から64歳の人4643万人となり、1.2人で1人を支える(肩車型)という厳しい社会が訪れることが予想されています。

◆介護費用と要介護認定者数の推移

介護給付と保険料の推移は、右肩上がりです。介護費用も平成23年度には8兆2千億円と平成12年度に比べ11年間で約2.3倍になっています。又、要介護(要支援)の認定者数は、平成12年4月末で218万人が平成24年4月現在533万人で、こ

の12年間で約2.44倍になっています。このうち軽度の認定者数の増が大きく、近年増加のペースが再び拡大しています。介護サービス利用者も平成12年度に比べ平成23年度で434万人で11年間で約2.4倍になっています。

◆地域密着型サービス

平成18年から始まった地域密着型サービスは、基本的にはその市町村の人しか利用できないサービスです。地域も例えば仙台から気仙沼へ行ったり、丸森行ったりということをしてしないで、その地域の中で住み慣れた場所でのという考え方でやっているのがこの地域密着型です。その住民の為に、市町村が用意するという考え方で

定員最大29人の小規模地域密着型の介護老人福祉施設が徐々に増えています。

そして、宮城県が指定したものであれば、東京の介護保険証でも、北海道の介護保険証でも、どこの保険証でもそのまま使えますが、地域密着型はそこまで住所を移さないと使えないという違いがあります。

◆高齢者人口と要介護認定率

要介護認定率の推移ですが、65歳から69歳の人839万人に対し認定者数が22万人で2.6%の認定率、70歳から74歳の人690万人に対し認定者数が44万人で6.3%、75歳から79歳の人581万人に対し認定者数が80万人で13.7%、80歳から84歳の人424万人に対し認定者数が114万人で26.9%。4人に1人です。85歳から89歳の人233万人に対し認定者数が107万人で45.9%、半分が要介護認定です。90歳以上では133万人に対し認定者数が90万人で68%になっており、申請すれ

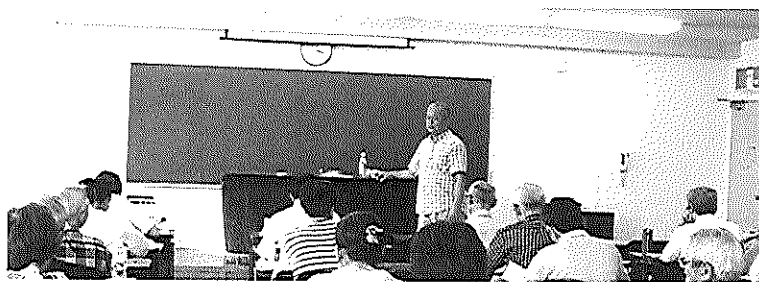
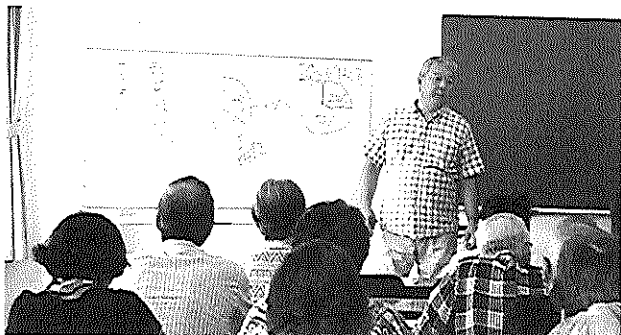
ばほぼ要介護認定になる状況です。

それらを平均した宮城県の要介護認定率は18.75%ですから、分母としての数も65歳から69歳で839万人なのが、85歳になると233万人という形で、半分位には減りますが認定率は上がっていきます。5年刻みで人口は右肩下がりで減っていきます。長生きするにしてもいかに要介護認定者の中に入らないように健康を維持するかが、すごく重要なことになるのだらうと思います。

◆介護の本人の希望、家族の希望

自分の介護が必要になった場合の本人の希望は、①自宅で家族中心に介護を受けたい人4%、②自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい人24%、③家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい人46%、家族を頼らないで家にいたい人まで入れると在宅希望が全部で4分の3の75%位です。

一方、両親の介護が必要になった場合の家族の希望は、①自宅で家族中心に介護を受けさせたいというのが4%、②自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けさせたいが49%、③家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けさせたいが27%で、自宅で受けさせたいという意味では75%位あります。



◆地域包括ケアシステム

在宅での介護希望があるというのを根拠に出してきたのが、地域包括ケアシステムです。宮城県内の65歳以上の要介護認定率は、平成27年3月31日現在で18.75%ですが、この18.75%というパーセントが同じであっても、この土台にいる高齢者の実数が増えたら、同じ割合であっても分母は増えるだけです。

でも分母も増えて割合も増えたら、もう目も当て

られない状況になるわけです。要するに分母が増えてもこの率は最低増えない。分母の人数が増えても率が一緒だったら実数は増えますが割合は一緒です。分母が増えた上で割合も増えるということは、本当に介護を受ける人たちが増えるということです。いかに分母が増えても、割合を増やさないでいられるかっていうのが地域包括ケアシステムです。

◆自助、互助、共助、公助

地域包括ケアシステムを実現するためのキーワードとして、自助・互助・共助・公助があります。自助とは自分のことは自分でするセルフヘルプです。自分の健康管理(セルフケア)、市場サービスの購入、何か必要になった時には自費でやるということです。

互助とはボランティア活動とか住民組織の活動、当事者団体による取組み、高齢者によるボランティア活動、生きがい就労、要するにボランティア活動とか住民組織の活動で介護がちょっと必要になった、介護が必要になったというよりも生活支援で、ヘルパーでいうところの家事援助です。

更に、共助は介護保険等の社会保険制度及びサービスによるもの。公助は一般財源による高齢者福祉事業とか、生活保護、人権擁護等です。

すなわち共助と公助の違いは、保険料を払ってやるのが共助であり、公助は生活保護等税金でやるものです。そういう形で、最低限のセーフティネットはこれまで同様に用意しますがなるべく共助・公助ではなく、介護保険も使わない自助と互助でやってくださいということです。

そういうものを昭和22年から24年に産まれた団塊の世代の人たちが、75歳になる10年先には自助・互助を中心とした地域包括システムを、これから10年間で作っていくのです。

社会保険制度にしても、介護保険制度を持続させるためにどうしたらいいのかという対処療法みたいな話が出てくるのです。

これからは高齢者も減りますが、日本の人口も減るのでとにかくそこに持っていくまでのこの人口ピラミットの、若い世代が少なくて団塊の世代の人たちがこうなった時の75歳以上の10年、20年をどう支えていくのか、これからの10年間でどう対応していくかということです。

2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加します。

時代や地域によって、自助・互助の概念や求められる範囲、役割が新しい形になります。

都市部では強い互助を期待することが難しい一方民間サービス市場が大きく、自助によるサービス購入が可能。要するにボランティア団体が出来ることによって、有償ボランティアでサービス購入を自分でしなさいということです。

都市部以外の地域は民間市場が限定的ですが、互助の役割が大きくなります。

つまり隣組でうまくやってくださいと。葬式だけでなく、介護も一緒にやって下さいという話です。少子高齢化や財政状況から、共助・公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助・互助の果たす役割が大きくなることを意識した取り組みです。

◆地域包括ケア「見える化」システム

最後に、厚労省ホームページで平成27年7月27日から地域包括ケア「見える化」システムがオープンしました。スマートフォンとかパソコンで見ることができます。

そこでは地域包括ケアシステムに関する今後の

高齢者人口の見通し、介護保険制度を取り巻く状況の現状分析、地域包括ケアの五つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」、地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組み事例が紹介されています。

第2回理事会模様

★2015年7月14日(火)、仙台市生涯学習支援センターにおいて、理事総数18名中17名出席のもと第2回理事会が開催された。

☆議題は次のとおり

- 1、5.26 総会決定事項の具体化について
- 2、介護サービス情報の公表の調査活動について
- 3、地域密着型サービスの外部評価活動について
- 4、福祉サービス第三者評価の評価調査活動について
- 5、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 6、残高試算表(6月末)について
- 7、広報、組織、総務関係の活動について
- 8、第3回理事会の開催について
場所：仙台市生涯学習支援センター
- 9、その他

第3回理事会模様

★2015年9月30日(水)、仙台市生涯学習支援センターにおいて、理事総数18名中14名出席のもと第3回理事会が開催された。

(台風のため11日開催を変更)

☆議題は次のとおり

- 1、会員の近況について
- 2、介護サービス情報の公表の調査活動について
- 3、地域密着型サービスの外部評価活動について
- 4、福祉サービス第三者評価の評価調査活動について
- 5、広報、組織、総務関係の活動について
- 6、第4回理事会の開催日程について
11月13日(金)13:00から
仙台市生涯学習支援センターにて開催
- 7、その他

※総会、理事会の議事の詳細については事務局備付けの議事録を閲覧できます



フォローアップ研修

■地域密着型サービス外部評価(第1回)

日時:平成27年7月2日

場所:仙台市生涯学習支援センター

■地域密着型サービス外部評価新人養成県研修

日時:平成27年7月16・17日(8月実習)

場所:宮城県庁会議室

■情報の公表未受講サービス補充研修

日時:平成27年7月11・12日(8月実習)

場所:宮城野文化センター会議室

■情報の公表調査

日時:平成27年7月28日

場所:仙台市生涯学習支援センター

■情報の公表調査員全体研修

日時:平成27年8月12日

場所:宮城県庁講堂

写真は7月2日に行われた地域密着型サービス外部評価フォローアップ研修のグループワーク風景です。



2015年度 事業活動状況

◆福祉サービス第三者評価調査

・ウインズの森 離宮 8月調査実施。

◆介護サービス情報の公表訪問調査

介護サービス情報の公表訪問調査

9月実施 合計: 35施設

介護サービス情報訪問調査を9月から開始しました。

- ・介護老人福祉施設 : 0施設
- ・訪問介護 : 3施設
- ・訪問入浴介護 : 0施設
- ・福祉用具貸与 : 4施設
- ・居宅介護支援 : 8施設
- ・介護療養型医療施設 : 0施設
- ・特定施設入居者 : 0施設
- ・通所介護 : 9施設
- ・訪問看護 : 1施設
- ・介護老人保健施設 : 4施設
- ・通所リハビリテーション : 4施設
- ・訪問リハビリテーション : 0施設
- ・認知症対応型共同生活介護 : 2施設
- ・小規模多機能型居宅介護 : 0施設

* 公表結果は、<http://www.kaigokensaku.jp/> をご覧ください。

◆地域密着型サービス評価調査

地域密着型サービス外部評価調査

・7月～9月実施 合計:18施設

地域密着型サービス外部評価を7月から開始しました。

・認知症対応型共同生活介護(グループホーム): 18施設

* 自己評価及び外部評価結果は、ワムネット <http://www.wam.go.jp> をご覧ください。

■新調査員

2015年度の養成講習を修了し、調査員が加わり
ました

- ・介護サービス情報の公表調査員 12名
- ・地域密着型サービス評価調査員 5名

【 訃 報 】

次の方が逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

調査員 佐々木 弘文 平成27年5月26日逝去

相談役 宮内 祥一 平成27年8月21日逝去

◆よろず相談会のご案内

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を
当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書
士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係
の分野に限定せず、よろず相談会として、会員
の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律
相談などに関する「なんでも」相談していただ
く会です。(無料です)

時間と場所は次のとおりです。

* 時 間:午後1時～3時(毎回)

お一人様1回30分程度を予定

* 場 所:テルウエル相談室(一万人市民委
員会宮城事務所隣り)

* 受付電話:022-293-8158

FAX:022-293-8230

申し込み締切日は開催日の7日前としますがそ
れ以降でも有りましたら、連絡願います。

お気軽に相談願います。

☆開催日程(27年10月～28年1月)

- ・10月22日(木) 相談役 武田貴志弁護士
- ・11月18日(水) 相談役 安田廣治司法書士
- ・12月16日(水) 相談役 武田貴志弁護士
- ・1月20日(水) 相談役 安田廣治司法書士

◆成年後見センターのご案内

「一万人市民委員会宮城成年後見センターみやぎ」
を立ち上げました。

- ・最近物忘れが多く通帳やお金の管理ができ
なくなってきた
- ・一人暮らしで日常生活や身の管理など不安
- ・介護サービスを受けたり病院を受診するのに
必要な契約や手続きが一人ではできず不安
- ・離れて暮らしている親の判断能力が低下して
きている

このようなことで、成年後見制度をご利用され
たい場合は当センターへお気軽に相談下さい。

【 受付時間 】

・月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

【 受付電話 】

・電話:022-293-8158

・FAX:022-293-8230

■一万人市民委員会宮城事務局の

年末・年始休暇は

12月28日(月)～1月3日(日)

となります



「健康」

に感謝して

相談役 木下 昭二

『昭二』、名前の通り昭和二年生まれ、まぎれもなく八十八歳となりました。しかし私はいつもこの様に考えています。

『もう八十八になった』のではなく、『まだ八十八のはなたれ小僧』と。不思議なことには、いつもそう思っていると、ものの考え方、行動も自然とその様になって行く様です。

七年前、妻を亡くし、仙台で一人暮らしを続けていました。将来の事を考え、長女の住む松戸市にマンションを借り、仙台と松戸を往たり来たりするようになりまし

た。

『健康の秘訣は？』と友人によく聞かれます。

先ず、第一は毎日歩くこと。二つ目は毎日大きな声を出して唱うこと。

三つめは常に頭と指先を使うこと。それには麻雀、囲碁、将棋が最適とか。

最近始めた囲碁、スケジュールに従って毎日、カラオケと囲碁三昧の日を送っています。

特に楽しいのは、カラオケサークルの一つ『AxB-70』、男三名、女三名平均年齢七十才、当番を決め、美

味しいお店を探してきての食事会、そしてその後、近くのカラオケ店で唱う。

今度はどうなってお店かなとみんな楽しみに集まります。

先日、松戸で娘が探してきた『ミントの会』に出席しました。

六十代、七十代、八十代、九十代の方々の集り、『ミンなでとし取りや怖くない』という意味の交流会です。

それぞれが日常生活を発表。笑ったりに驚いたり楽しい一日でした。

特にビックリしたのは九十四才のご婦人、今でも海外旅行、お稽古ごとの毎日とか。

『上には上があるものだ』と驚きました。

最近特に感じるのは『財産とはお金ではない。いい友達が何より財産』と。

二ヶ月毎の新幹線、コーヒーを飲み、車窓の美しい風景を眺め乍ら、健康と今の生活に感謝しつつ、毎日を元気に過ごしています。



【編集後記】

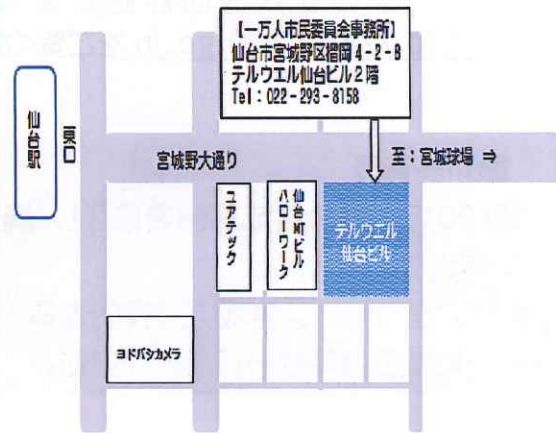
7月28日フォローアップ研修で、内田幸雄氏の講演を聴きました。「地域包括ケアシステムが必要なわけ」と題した講義に、ユーモアを交えた、分かり易いその話術に魅了され、あっという間の、実のある2時間でした。その概要を、読んで分かるようにまとめてみました。何かを感じて頂ければ幸いです。

住み慣れた地域で、本人、家族共に安心して暮らしていけるよう「地域包括ケアシステム」の構築の実現のため、私達も小さなことから、出来ることから、取り組んで行きたいと思えます。

7月から地域密着型外部評価、9月から情報の公表の27年度の調査活動が始まりました。

今年度は10人の新人を迎えました。(次号で紹介いたします)

会員の皆様「食べるが勝ち」です。実りの秋、おいしいものをいっぱい食べて今期も頑張ってください。(前田)



特定非営利活動法人
 介護の社会化を進める
 市民委員会 一万人市民委員会宮城県民の会

〒983-0852
 仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルワエル仙台ビル2階
 Tel:022-293-8158 Fax:022-293-8230
 ホームページ:http://www.ichimannin.com
 Email:ichimannin@alpha.ocn.ne.jp

編集委員 荒井勝子 兼平幸雄 栗原節子 團 順子 前田泰子